

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和3年5月 13 日(木)午後1時 10 分～午後3時 28 分(9階 908 会議室)

○出席委員(6名)

委 員 長	二階堂武文
委 員	高木 直人
委 員	川又 康彦
委 員	石山 波恵
委 員	阿部 亨
委 員	山岸 清

○欠席委員

副委員長	佐々木 優
委 員	小松 良行

○市長等部局出席者(なし)

○議 題

「霜による果樹の被害状況について現地調査」

- (1) 現地調査について
- (2) 意見開陳
- (3) その他

午後 1 時10分 開 議

(二階堂武文委員長) ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

佐々木委員、小松委員より、本日 1 日間、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

霜による果樹の被害状況についての現地調査を議題といたします。

初めに、現地調査についてを議題といたします。

正副委員長手元で現地調査案を作成いたしましたので、ご覧ください。調査日時は、本日 5 月13 日木曜日の13時15分からを考えております。

次に、調査内容ですが、霜による果樹の被害状況を現地にて確認いたします。

3 の出席委員から 5 の服装については記載のとおりです。

最後に、日程についてですが、市役所東側玄関からマイクロバスで出発し、信陵地区の果樹園へ向かいます。現地では、日本ナシ、モモ及びリンゴの被害状況について調査を行います。現地調査後は、市役所に戻り委員会を再開、現地調査の意見開陳を行い、16時頃の解散予定で考えております。

以上が正副委員長案でございますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(二階堂武文委員長) それでは、そのように進めます。

行程に基づき、現地調査を行います。

委員会を暫時休憩し、出発いたします。

午後1時12分 休 憩

午後3時06分 再 開

(二階堂武文委員長) それでは、委員会を再開します。

本日の現地調査について意見開陳を行います。

本日視察した内容及び聴取した説明に関してご意見のある方はお述べください。

(山岸 清委員) 皆さんも同じだと思うのだけれども、高速道路ができたことによって気候の変動が起きた、このことは何か対応を考えるのであれ、できる前は予想できなかったことだけれども、できてしまった後でやはりこういう気候変動ができたことに対して何か考えること、高速道路に対してやるかどうかちょっと考える必要があるなという点が1つと、あと燃焼剤、現場でも言われたけれども、燃焼剤に対する補助、行政として、そこらはどうなのかな。ただ、それは消防から見るととんでもない話になるかもしれないけれども、燃焼剤それこそ1本ただけでは間に合わないというやつだから、これも検討してやらなければならないかなというふうには感じてきました。

私は以上です。

(阿部 亨委員) 私も専門的なこととか、そういうことに対しては正直言って分からない部分というのはもちろんあるのですが、今回の被害というものですか、それに丁寧なご説明を受けたということで、やはりその被害の甚大さというか、そういうのはまず強く感じてきました。それに対する対応策というか、支援なり補助なりというのはどういうことができるのかなということをやはり考えるというか、今山岸委員がお話しされたように、燃焼材のお話とか、あと結局この後、今年の収穫時期を迎えて、実際の数量なり、品質なり、そういう収穫ができてみて初めて分かる部分というのはあるとは思いますが、ナシが最もひどいと。今の段階で明らかにもうかなりマイナスの部分というか、厳しいよという部分は分かる。そして、次にモモ。リンゴは何とかどうなのかなという感じであるというようなお話は受けています。これから、今期のシーズンに関して、いいものなり、数量を上げるとか、そういうことというのはもう難しいということなのですね。現実問題としては、そのための支援ということはやっぱりなかなかできないのだらうなと思うのです。今現在厳しい部分があるので、

そこにやるべきなのでしょうけれども、来期とか今後ですか、それに対する手だてといたしますか、そういうことが予想されるときの手だてなり支援なりをよく考えてといたしますか、充実させることというのも今回の一つの教訓と言ったら本当に申し訳ないのですけれども、そういうような形で対応することなのかなと。あと、保険とかそういうものは個人的な部分なんていうのもあるのでしょうかし、そういうもので補償なり支援するというのもなかなか現実としては難しいのかなと思います。できる限り何か支援策なりをできる部分でやるべきなのかなと感じます。

以上です。

(高木直人委員) 今年特に開花の時期が早かったことによっていろいろなこういった被害が出ていますが、温暖化の進展に伴って今年のように早く開花するということが今後多い状況になってくるのではないかなということが予想されます。でも春先ということで、やっぱり霜被害というものもこれは避けられませんし、ですからそういった状況から、当然農家さんとかJAさんのほうでも対策は取られていくと思うのですが、それに対して市としてどういった支援ができるのかというところをやはり考えていく必要があるのではないかなということを感じました。私は専門的なことは分かりませんが、防霜ファンであったりとか、あと燃焼材であったりとか、あとそのほかに何らかの何か対処できるものがあるのかどうか分かりませんが、そういったものをしっかりとご支援していくような形などが考えられるのかなと思いますけれども、あとは県や国にもしっかりと要望する形であったりとか、様々な対応策をしっかりと市としても考えていくべきなのかなというふうに感じました。

以上です。

(石山波恵委員) 実際に見るまで、どれがナシで、どれがモモか、どれがリンゴかも分からないぐらい、食べることだけしか分からない自分だったのですけれども、いろいろ説明を聞いて、資料も頂き、7ページにも書いてありますけれども、霜の発生後の栽培管理についてとかというような、いろいろ頂いて目を通したのですけれども、去年も霜の被害に遭ったということだったのですけれども、やっぱり毎年発生するものだというような考えで対応策をあらかじめ考えていく必要もあるし、市としても新しい農家さんへの支援もやって、やっぱり補償というか、その部分がしっかりしていないと新しく農家をやりたいという若い人たちも育たないと思うので、やはり農家さんというのは自然との闘いというか、自然との共存というものを一番考えると、市としても支援というところをやはり強くやるべきではないかなと改めていろいろ考えました。

以上です。

(川又康彦委員) 実際の被害状況を改めて確認させていただいて、その大きさというのに本当に、前のオリンピック以来だという話も大分伺いましたので、大きさに愕然とする部分はあったのですが、ほかの委員の方もおっしゃるとおり、温暖化の影響で次年度以降も同じような被害が出る可能性が極めて高いと考えられる中で、今年度の被害に対してどうこうというのは、正直市としては難しいのかなと思いますが、皆さんのご意見のとおり、来年以降、被害を軽減するために何ができるのかという

ところを、特に具体的に話の上がった燃焼剤というか、そういった部分への補助もしくは散布剤等も実際にありますので、そういった部分への補助というのを具体的に考えていく段階に来ているのかなと思いました。あわせて、剪定枝の燃焼の話がＪＡの方からお話ありましたが、その燃焼と、いわゆる市販されている油の燃料でやるという部分を何かうまくミックスすることで剪定枝の問題とこの遅霜の被害の軽減という部分を技術的に開発できる方法が何となく何かあるのではないかなという気がしたので、その辺、農政部主導になっていろいろと研究してもらえればなと思いました。

以上です。

（二階堂武文委員長） ありがとうございます。

では、私も。

説明で、新聞に出ましたが、凍霜被害につきまして、福島市として２億７、０００万円との速報値が出ましたが、農業企画課長のほうから当初の倍近い被害になるのではないかなというような話がありました。そうなってくると、下手すると福島県全体としましても本当に今までで一番大きいぐらいの被害金額になるかもしれないなという状況で、改めて現場を見させていただいて被害の甚大さを私も感じました。

それと、私も県とか市町村で、先ほど来出ていました燃焼剤とか何かの防霜資材の購入費用並びにファンの設置とかという設備投資の支援策なんかを今後に向けて、これを契機にやはりもう一度きちんと検討していかななくてはならない、今後の被害の低減または生産者の負担軽減に努めるということ、これをきっかけにまた再考していかななくてはならないなというのは改めて思いました。

もう一点。収入保険というものに関しても改めて、台風１９号、一昨年そうでしたし、コロナ禍というのもありました。改めて収入保険の必要性、大切さというのを再認識させられたというふうに感じています。今朝の新聞で、ゴールデンウィークを挟んで県議会の各会派等でも視察をして、それぞれ要望書が提出されたと書いてありました。先ほどちょっと私もＪＡの方、説明していただいた方に、ＪＡさんで何か要望書を出されたのですかと聞いたら、ＪＡふくしま未来さんから農協五連に対して要望書を出されたというような話をされていました。こういったときって、今後に対する対策というのと、今回の被害の甚大さに対する何らかのやはり支援策が、県なり国なりということになるのでしょうかけれども、そういったものに対して、会派なんかだとすごく迅速に要望を出したり何かというのは機動的にできるのでしょうかけれども、なかなかこういうのを委員会とか議会とか何かでは、６月定例会議に諮ってとか何かというと結構時間がたってしまいますよね。

（川又康彦委員） 時期的には、迅速に何かできないのかという意味合いもあるということですか。６月の議会の前とか。もしくは中間でとか。

（二階堂武文委員長） 県では、会派から何か要望を出されたという記事が出ていたし、ＪＡふくしま未来さんも農協五連に対して要望書を出したというような話をさっき聞いていたので、その場合、市議会としてとなってしまうと、ちょっと間延びしてしまうというか、やっぱりタイムラグとか何か発

生するからあれなのか、それともそれはそれとして、今後の激甚指定とか何かってまたいろんな動きあるだろうけれども、やはり所管する経済民生常任委員会として何らかの、国、県に対して支援の手をという部分で文言を整理して出すべきなのかどうなのか。時間的にちょっと難しいのであれば、それは議員なり各会派の動きとして、ちょっと機動力を持ってそこはご検討できるところはしていただくという形で考えるべきなのか、ちょっとそこは経験がなくてすみません。

（山岸 清委員）結局、当局がこの霜害に応じて何らかの対策費を計上してくれるというなら議会でいろいろ議論して議決するのだけれども、委員会として言うもののいいのだけれども、なかなかやっぱこれは各議員が6月議会の質問でも取り上げて、こういう損害があるが、当局はどう思っているかとか、あとは、今年度は激甚災害指定になるかもしれないが、それによってはどういう範囲が補償されたり、保護されるのかとかを聞いて確認しつつ、そして次年度対策をどのように考えているかと、例えば高速道路ができたおかげでこういうふうになっているのだぞというのを提案しながら、聞いてみたら。議員の立場で。

（二階堂武文委員長）では、ここにいらっしゃる皆さんで共有して、6月定例会議に一般質問なり、ひとつその辺を深掘りというか、いろいろ掘り下げていただいて。

（川又康彦委員）ちなみに、前回水害被害の調査した際には調査しましたと。そのことについて当局側にというのは、具体的には文書としては何も提出とかってなかったですね。

（二階堂武文委員長）ないです。

（川又康彦委員）ただ調査だけしたという感じだった。

（二階堂武文委員長）そうです。

（書記）以前、意見開陳で出た意見を正副委員長のほうで当局のほうにぜひお伝えしたいということで、委員会が出た意見をお持ちしたということはございました。

（二階堂武文委員長）では、皆さんからいただいた意見を正副のほうで。

【「取りまとめていただいて」と呼ぶ者あり】

（二階堂武文委員長）あとは、この経験なりをぜひ6月定例会議にうまく使っていただいてというところよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

（二階堂武文委員長）では、意見の開陳は以上でよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

（二階堂武文委員長）最後に、その他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（二階堂武文委員長）では、なければ以上で経済民生常任委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

午後 3 時28分

散 会

經濟民生常任委員長 二階堂 武文